

3. 平成24年度公益財団法人船橋市文化・スポーツ公社事業計画書

第 20 期

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

沿 革

当公社は、市民要望に応えた文化・スポーツ振興策を効果的にしていくため、民間活力の積極的導入を図りながら、生涯学習の推進を図るとともに、施設の柔軟で効率的な管理運営を促進し、もって「市民文化・スポーツの振興」と、市政の目標である「豊かで住みよい国際都市」の実現に寄与するため、平成5年7月1日設立されました。

平成18年4月からは、船橋市総合体育館、船橋市武道センター、船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センターの1期目の指定管理者として、また、平成23年4月から同施設の2期目の指定管理者として、文化施設及び体育施設の管理運営をしております。

平成20年12月公益法人制度改革関連三法の施行に伴い、平成23年10月に公益財団法人への移行認定を申請し、平成24年3月22日に千葉県から公益認定を受け、新たに「公益財団法人船橋市文化・スポーツ公社」として事業活動を行ってまいります。

事業活動方針

文化施設及びスポーツ施設を活かした文化・スポーツ事業を行い、地域の文化及びスポーツの普及振興を図り、もって心豊かで明るい市民生活の形成に寄与する事業を行います。船橋市総合体育館、船橋市武道センター、船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センターの指定管理者として、「お客様の満足度の向上をあらゆる活動の原点におく」という基本理念のもとに、より一層の「市民サービスの向上」に努めます。

事業内容

【公益目的事業】

I. 文化事業及び船橋市から指定を受けた文化施設の管理運営事業

1. 船橋市民ギャラリー

(1)施設管理運営事業

船橋市民ギャラリー条例及び船橋市民ギャラリー条例施行規則に基づき、絵画、書道、写真等の展示その他の文化芸術振興のため、公益目的のために、施設及び設備の提供、また、施設維持管理業務を行います。

(2)自主事業及び市・教育委員会との共催事業

①イベント事業

ア. 船橋市所蔵作品展

船橋市が所蔵している船橋市にゆかりのある芸術家などの所蔵作品を展示し、市民に鑑賞していただきます。市民の財産を有効に活用し、市民の文化芸術に対する理解を深め、また文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことを目的とした展示会として実施します。

(時期等) 10月(1週間)

(入場料) 無料

イ. 長野ヒデ子絵本原画展

普段見ることのできない絵本の原画を鑑賞していただくことにより、市民の文化芸術に対する理解を深め、また文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことや子供達の豊かな感性や創造力を育むことを目的とした展示会として実施します。

(時期等) 8月(2週間)

(入場料) 大人400円 中・高校生100円 小学生以下無料 (前売)

②教室事業

ア. 美術スライドレクチャー

歴史的な建築物や人物などを、スライド映写機を用いて解説することにより、気軽に芸術に触れ、芸術的好奇心を満たすことにより、市民の文化芸術に対する理解を深め、また文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことを目的として実施します。

(回数等) (3日間)

(参加費) 1,000円

イ. ワークショップ(造形・工作教室)

施設の有効活用策として、造形教室や工作教室などを実施し、子供達の豊かな感性や創造力を育むことを目的として実施します。

(回数等) (各1日)

(参加費) 1回500円

2. 船橋市茶華道センター

(1)施設管理運営事業

船橋市茶華道センター条例及び船橋市茶華道センター条例施行規則に基づき、茶道、華道その他の伝統文化の振興のため、公益目的のために、施設及び設備の提供、また、施設維持管理業務を行います。

(2)自主事業

①イベント事業

ア. 茶室開放日

市民が茶道や茶室の雰囲気を感じられるよう無料で見学していただき、同時に茶席体験をすることにより、市民の文化芸術に対する理解を深め、また文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことを目的として実施します。

(回数等) 毎月第2金曜日(年12回)

(参加費) 無料

イ. 国際交流体験会

近隣在住の外国の方を対象に、茶道、華道、着付けなどの伝統文化に気軽に触れる機会を提供し、国際交流、相互理解を深めることを目的としております。市民の文化芸術に対する理解を深め、また文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことにより、子供達の豊かな感性や創造力を育むことを目的として実施します。

(回数等) (年1回)

(参加費) 無料

ウ. スクエア寄席

日本の伝統芸能である落語に気軽に触れていただくことにより、市民の文化芸術に対する理解を深め、また文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことを目的として実施します。

(回数等) (年2回)

(参加費) 1回1,000円

②教室事業

ア. 茶道の世界

日本の伝統文化である茶道を、初心者から経験者までを対象として、各流派の立ち居振る舞いや茶の点て方など実践的な作法の習得を目指すことにより、市民の文化芸術に対する理解を深め、また文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことを目的として実施します。

(回数等) 年2期(各10日)

(参加費) 1期18,000円

イ. 華道の世界

日本の伝統文化である華道を、初心者から経験者までを対象として、四季折々の花材を使いながら華道の基礎から応用までの技術の習得を目指すことにより、市民の文化芸術に対する理解を深め、また文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことを目的として実施します。

(回数等) 年2期(各10日)

(参加費) 1期18,000円

ウ. 月曜文化教室

月曜開館に合わせた施設の有効活用として、トゥールペインティングや押し花などの教室を開催し、市民の文化芸術に対する理解を深め、また文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことを目的として実施します。

(回数等) 年1期(各5日)

(参加費) 1期7,500円

エ. 親子囲碁教室

親子で囲碁を楽しむために、初心者から経験者までを対象として、囲碁のルールから学ぶことや対局を通じてお互いの親睦を深めることにより、市民の文化芸術に対する理解を深め、また文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことを目的として実施します。

(回数等) (年4日)

(参加費) 1回500円

オ. 子供茶道教室

小学生を対象に、日本の伝統文化である茶道を、初心者から経験者までの対象として、裏千家の立ち居振る舞いや茶の点て方など実践的な作法の習得を目指すことにより、市民の文化芸術に対する理解を深め、また文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことを目的として実施します。

(回数等) 年1期(10日間)

(参加費) 1期8,000円

③その他事業

ア. ハッピーサタデー事業 (主に第3土曜日に小中学生対象のイベント)

イ. 伝統文化教室の共催(地域の文化団体との共催)

ウ. 月釜茶会の共催(船橋市茶道連盟との共催)

II. スポーツ事業及び船橋市から指定を受けたスポーツ施設の管理運営事業

1. 船橋市総合体育館(船橋アリーナ)

(1) 施設管理運営事業

船橋市総合体育館条例及び船橋市総合体育館条例施行規則に基づき、スポーツ及び文化の活動のため、公益目的のために、施設(駐車場を除く)及び設備の提供を行います。また、船橋市総合体育館の維持管理業務基準に従い、施設の維持管理業務を実施いたします。

ア. 施設の充実

お客様が安全かつ快適に施設を活用するために必要となる設備・修繕については、教育委員会の承認を得ながら、公社として協力いたします。

イ. 大型映像装置の活用

メインアリーナに設置された大型映像装置について、利用団体の協力を得るとともに、Wリーグや bjリーグでの活用など、利用率の向上を図ります。

(2) 自主事業

① イベント事業

ア. こどもの日フェスタ及びスポーツフェスティバル

船橋アリーナを地域の拠点として、近隣の皆様に親しんでいただけるよう、また、日頃のご愛顧に感謝しながら、施設の無料開放や、スポーツチャレンジ、エアロビクス体験など、市民の心と体の健全な発達、健康増進の支援を目的として実施します。隣接している日本大学理工学部と連携し、「紙飛行機製作・七宝焼製作」なども実施します。

(回数等) こどもの日及び体育の日(年2日)

(参加費) 無料

イ. Wリーグ(女子バスケットボール)「JXサンフラワーズ」ホームゲーム招致開催

Wリーグの公式試合を招致し、高い水準のプレーを観戦していただくことにより、市民の心と体の健全な発達、健康増進を支援することを目的として実施します。

(時期等) 平成24年11月3日(土) JXサンフラワーズ VS 荏原ビッキーズ

平成25年 2月2日(土) WJBL2012-2013プレーオフ1回戦

(入場料) 大人1,500円 学生1,000円 小中学生500円(前売)

ウ. bjリーグ(男子プロバスケットボール)「千葉ジェッツ」ホームゲーム開催

bjリーグの公式試合を開催し、高い水準のプレーを観戦していただくことにより、市民の心と体の健全な発達、健康増進を支援することを目的として実施します。

(回数等) シーズン中(年12試合)

エ. トップアスリート招致事業

トップアスリートを招いて、技術の向上やスポーツに取り組む姿勢など、市民の心と体の健全な発達、健康増進を支援することを目的として実施します。

(回数等) (年1日)

(参加費) 無料

オ. ワンコイン寄席

日本の伝統芸能である落語に気軽に触れていただくことにより、市民の文化芸術に対する理解を深め、また文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことを目的として実施します。

(時期等) 6月及び12月(年2回)

(参加費) 500円

カ. ロビーコンサート

船橋アリーナエントランスホールで弦楽器等の演奏会を行い、船橋アリーナを地域の拠点として、近隣の皆様に親しんでいただけるよう、また文化とスポーツの融合、高齢者への余暇文化の提供として、市民の文化芸術に対する理解を深め、また文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことを目的として実施します。

(回数等) 毎月第2火曜日(年12回)

(参加費) 無料

②教室事業

ア. スポーツ等教室

スイミングスクール、リズムエクササイズスクール、バスケットボールスクールなど、子供から高齢者まで、どなたでもご参加いただける多種多様なプログラムを提供し、市民の心と体の健全な発達、健康増進を支援することを目的として実施します。

リズムエクササイズ室等(幼児・児童向け)

対 象	種類及びコース数	回数等	参加費
妊婦・乳幼児	親子すくすく他 全8コース	月2回・月4回	1,800円 他
幼児・小学生	キッズバレエ他 全13コース	月4回	3,600円・4,800円
小学生	バスケットボール他 全14コース	月4回	3,600円・4,800円
小学生・中学生	女子サッカー他 全5コース	月4回	3,600円 他

リズムエクササイズ室等(成人向)

対 象	種類及びコース数	回数等	参加費
成人	ウォーキングエアロ他 全22コース	月4回	3,600円
成人	グループキック 他	週21コマ	500円

温水プール

対 象	種類及びコース数	回数等	参加費
幼児・児童	全14コース	月4回	4,800円
幼児・児童	春季短期水泳	3日間	3,600円
小学生・中学生	夏期短期水泳 2コース4期	1期5日間	7,000円
成人	全10コース	月4回	4,800円
成人	シェイプアップアクア 他	週7コマ	500円
成人	種目別水泳教室	週2コマ	500円
シルバー	全3コース	月4回	4,800円

その他教室等

対 象	種類及びコース数	回数等	参加費
成人	卓球技術講習会 2期	1期6回	4,200円
成人	バトミントン教室 2期	1期6回	4,200円
成人	太極拳教室	月4回	3,600円
成人	はつらつ健康体操	月3回	2,700円
成人	卓球教室	月3回	2,700円
成人	いけばな教室 3期	1期10回	20,000円
成人	ノルディックウォーキング	9回	8,100円
すべて	個人レッスン(プール・トレーニング)	都度	1,000円 他

イ. スイミングインストラクター派遣

船橋市内の小学校へ、専門のインストラクターを派遣し、水に慣れ親しんでもらい、かつより高度なレベルで実施することにより、市民の健康増進を支援し、市民の心と体の健全な発達を支援することを目的として実施します。

(時期等) 夏季小学校プール授業時

(派遣料) 無料

ウ. インストラクター派遣

立地条件などから船橋アリーナへ来館できない方や、地域からのニーズにより、近隣公共施設などへ、専門インストラクターを派遣し、市民の健康増進を支援し、市民の心と体の健全な発達を支援することを目的として実施します。

エ. 介護予防事業

特定高齢者に対し、運動機能向上プログラム、栄養改善プログラム及び口腔衛生機能の向上プログラムの通所型介護予防事業を行うことにより、二次予防事業対象者が要介護状態又は要支援状態となることを予防し、心身の健全な持続をサポートすることを目的として実施します。

(時期等) 年6期(1期12回)

③その他事業

ア. 総合型地域スポーツクラブ「あまなつ」支援

イ. 夏休み冬休み自習室無料開放・シニア無料体験ツアー (体操・アクアビクス等無料体験)

ウ. 船橋市総合体育館運営協議会の開催

エ. ハッピーサタデー事業 (主に第3土曜日に小中学生対象のイベント)

オ. スポーツ及び文化の情報提供 (インターネット及び情報誌閲覧コーナー設置)

2. 船橋市武道センター

(1)施設管理運営事業

船橋市武道センター条例及び船橋市武道センター条例施行規則に基づき、武道その他のスポーツの活動のため、公益目的のために、施設及び設備の提供を行います。また、船橋市武道センターの維持管理業務基準に従い、施設の維持管理業務を実施いたします。

(2)自主事業

①教室事業

ア. スポーツ教室

小学生を対象とした夏休み子供武道教室(柔道、剣道、相撲、合気道、なぎなた)、小学生以下を対象としたバレエ教室、年齢層に合わせたコースをもつ新体操教室、健康な成人を対象とした太極拳教室等、子供から高齢者までどなたでもご参加いただける多種多様なプログラムを提供し、市民の心と体の健全な発達、健康増進を支援することを目的として実施します。

対 象	種類及びコース数	回数等	参加費
小学生	剣道他 全5コース	各5回	2,000円 他
幼児及び小中学生	新体操・バレエ 全9コース	月4回	3,600円・4,800円
成人	ヨガ他 全5コース	10回を1期として4期	8,400円
成人	太極拳 1コース	月4回	3,600円

②その他事業

ア. 定期利用団体登録制度による利用促進

イ. 定期利用登録団体との連携(教室の開催)

ウ. ハッピーサタデー事業 (主に第3土曜日に小中学生対象のイベント)

Ⅲ. その他の事業(各施設共通)

1. 顧客満足度を高めるためのモニタリング

「意見箱」に加え、施設を利用されるお客様、あわせて自主事業教室参加のお客さまにアンケートを行い、その集計結果を基にお客様の要望などを具体的に検討します。また、様々なモニタリング手法を用いてお客様の声を細かく拾い上げ、施設やサービスの充実に努めます。

2. ホームページ等による広報事業

公社が管理運営する施設の利用方法や文化・スポーツの自主事業等を、ホームページにより広く周知すると共に、施設を利用して頂いているサークルの情報や、船橋市体育協会加盟団体の情報をホームページに掲載し、活動の場を探している市民に情報提供していきます。

3. 市民ボランティアの活用

市民等が互いに協力し合ってスポーツ及び文化活動をサポートする機会を提供することにより、活動に対する意識を高揚させるとともに、ボランティア精神を醸成し、スポーツ及び文化振興の担い手を育成することを目的に、公社主催のイベント及び各種教室、施設維持管理をサポートいただける市民ボランティアを登録し、活躍していただきます。

4. ポイントカード

各施設でそれぞれポイントカードを発行し、集めたポイントを施設利用券や近隣商店街とのポイント交換などにより利用促進を図り、より多くの不特定多数の利益の増進を図ります。

ア. 習志野台商店街と連携し、「船橋市総合体育館施設利用ポイント&回数券カード」の累積ポイントを、商店街での購買に使用できるよう習志野台商店街「JUJUカード」へポイントを移行します。

イ. 本町通り商店街と連携し、「船橋市民ギャラリー船橋市茶華道センターポイントカード」及び「船橋市武道センター」の累積ポイントを、商店街での購買に使用できるよう「ダポちゃんカード」へ移行します。

ウ. アンデルセン公園の入場券を、「施設利用ポイント&回数券カード」の累積ポイントの交換対象とすることにより船橋市公園協会と相互に連携し、活性化を図ります。

5. 地域等との連携

近隣財団、近隣公共施設、近隣小中学校、近隣大学及び地元商店街等と連携したイベントを開催し、地域の活性化を図ります。

ア. 船橋市東部保健センターの健康相談開催

イ. 船橋市郷土資料館のパネル展示

ウ. 船橋市内小学生・中学生の仕事、職業体験受入

エ. 日本大学薬学部との講演会等連携イベント 他

6. 環境対策

エコのシンボルとしてエコフラッグを館内に掲げ、「エコプレー」と「フェアプレー」を実践するとともに、「クリーン船橋ゴミゼロの日」に参加したり、ペットボトルキャップの回収により再資源化しワクチン購入費用として寄付するエコキャップ運動に協力したりするなど、省資源、省エネルギーに取り組みます。

7. 市外近隣財団との連携

習志野市スポーツ振興協会、浦安市施設利用振興公社、八千代市文化・スポーツ振興財団、市原市都市開発公社とネットワークを組み、定期的に情報交換を行い、指定管理者としての施設運営や事業等についてお互いのノウハウを活用しあい、財団運営の強化を図ります。

【収益事業】

1.船橋市総合体育館・船橋市武道センター・船橋市民ギャラリー・船橋市茶華道センター

(1)施設管理運営事業

各施設の条例及び条例施行規則に基づき、スポーツ及び文化等の活動のため、公益目的以外のために、施設及び設備の提供を行います。

(2)施設管理運営事業(船橋市総合体育館のみ)

船橋市総合体育館条例及び条例施行規則に基づき、駐車場の提供を行います。

2.船橋市総合体育館・船橋市武道センター

(1)自主事業

①自動販売機等便益事業

ア.自動販売機等便益事業

軽食や飲料等の自動販売機を設置し、お客様の利便性の向上を図ります。

(設置数)総合体育館40台 武道センター5台

イ.その他収益事業(船橋市総合体育館のみ)

船橋市総合体育館エントランスホールでのスポーツ用品販売による手数料収入や館内パネル広告の導入などにより、収益の向上を図ります。